別紙3

令和８年度「2050 先導型住宅推進事業」（第２回募集）
提案の評価結果について

１．提案募集の状況及び審査の経緯

（１）令和８年９月 18 日～10 月 19 日の第２回提案募集期間に、９社 14 件の提案を受け付けた。提案の内訳は以下のとおり。

新築		提案数
	注文住宅（戸建て住宅）	11　件
	建売住宅（戸建て住宅）	1　件
	分譲住宅（共同住宅）	0　件
	賃貸住宅	3　件
リフォーム		
	戸建住宅	0　件
	共同住宅	0　件
合計		14　件

※　１つの提案で複数の住宅種別を提案しているものがある。

（２）評価委員会において、以下の視点により、提案プロジェクトを総合的に評価した。

	評価項目	評価の観点
レジリエンス性の評価	① 居住継続・生活継続の実現への貢献	○ 住宅の居住者において、想定するリスクの発現に際して、当該住宅を拠点とした居住継続・生活継続の実現に向けて、貢献度が高い提案となっているか。 ○ また、以下に示すレジリエンス性の確保に係るタイムラインとの関係性を整理した上で、ストーリーが明確な提案となっているか。 ①平時の安全性・居住性・利便性の確保と発災時の備えの両立（フェーズフリー） ②発災によって生じる損傷・被害の最小化 ③発災後一定期間の最低限の居住継続の確保 ④平時状態への迅速な復旧
	② 課題の明確性・妥当性	○ 提案の前提となる課題設定が、明確に提示されているかどうか。 ○ 設定されている課題が、専門家による指摘・分析に基づくなど、客観性のある内容になっているかどうか。 ○ 設定されている課題と、その解決に向けた提案内容が、整合性のあるものになっているかどうか。

別紙3

	評価項目	評価の観点
モデル性の評価	③ 提案内容の先導性	○ 2050 年を見据えた先導性の高い提案となっているか。 ・ 新技術や未普及技術の導入 ・ 将来の人口・世帯減、生産年齢人口減少等社会構造変化への対応 ・ 既存の住宅ストックへの適用可能性　等
	④ 提案内容の実現可能性	○ 提案内容が、モデル事業者における、技術面、安全面、住宅の供給戸数、事業スケジュールその他の事業実施体制に係る観点から、実現可能性が高いものであるかどうか。
	⑤ 提案内容の普及可能性	○ 提案内容に含まれる措置（採用される機器、システムなど）が、将来的に、モデル事業者以外の住宅事業者においても採用できる汎用性を有するものであるかどうか。
効果検証に係る評価	⑥ 事業の効果	○ 効果検証の方法が、明確に示されているかどうか。 ○ 効果検証の方法が、提案の措置内容とサンプル数等の観点から、妥当なものであるかどうか。 ○ 提案内容が広範に普及することとなった場合、地域の活性化、新たな雇用創出その他の副次的な効果を生み出す可能性が期待できるかどうか。

２．評価の総評

○　今回の第２回募集では９社 14 件の提案があり、８社９件を採択事業として適切であると評価した。

○　先導的な技術の活用だけではなく、既存の技術やソフト提案を組み合わせて活用することにより住宅のレジリエンス性を高める取組を行うことも社会実装の観点から有効である。

○　日常の維持管理から発災後の復旧・回復まで、ライフサイクル全体を通じてレジリエンスを捉える視点が重要である。本事業への提案を通じて、事業者が住宅のレジリエンスに係るストーリーを考えること自体が重要な取組である。

○　災害リスクや設備の使い方を居住者に分かりやすく伝えることで、住宅供給者と居住者の情報の非対称性を縮小し、平常時の備えや災害時の適切な行動につなげる取組は評価できる。

○　地盤リスクの見える化や、災害時におけるオーナーによる入居者への支援、被災後の生活回復支援など、優れた提案が見られた。

○　複数の対策を組み合わせた総合的な提案に加え、特定の課題を深く掘り下げる取組や、地域固有の災害リスクに対応する提案が一層求められる。また、戸建住宅の新築を対象とした取組だけでなく、共同住宅の新築を対象とした取組や既存住宅の改修を対象とした取組への展開も期待する。